

2011.3.17.

JIRA 会員企業 各位

(社) 日本画像医療システム工業会
会長 加藤 久豊

東北関東大震災への対応について

このたびの東北関東大震災に際して、被災され亡くなられました多くの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

JIRA 会員企業各社におかれましては、すでに被災地の医療体制の整備・復旧に向けた支援体制を取られ、実施に移されているところも数多くいらっしゃる事と推察いたします。

当工業会宛にも医機連を通じて行政からの各種緊急調査の依頼等が来ており、会員企業各社に対応をお願いしているところです。今後、行政より緊急時対策として、医療機器の供給等、各種の協力要請が行われる事も想定されますが、当工業会と致しましては、万全の対応をすべく、会員各社のご理解とご協力をお願い申し上げます。

緊急事態への対応と致しましては、当工業会の取扱い製品の特性として、医薬品・医療材料等の無償提供とは異なり、「医療機器の無償貸し出し」の要請および「保守・安全管理」の無償実施の要請が為される事が想定されます。会員各社には出来得る範囲での製品の確保・人員体制の整備等にご協力をお願い申し上げます。

一方で、医療機器業界は公正取引委員会より独占禁止法の特例法である「景品表示法」の景品提供制限指定業種に指定されており、制限基準として「医療機器業公正競争規約」を制定し、景品類提供を厳しく制限しております。「医療機器の無償貸し出し」に関しても運用基準が設けられておりますが、緊急事態である事を念頭に、別途に規約に準拠した運用のガイドラインを設定致しました。(運用ガイドラインに関しましては別紙をご参照ください) 緊急事態への対応ではございますが、業界を挙げて遵法の基に秩序ある事業行動を行い、社会貢献活動を展開致したいと存じます。会員企業各社には事情ご賢察の上、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

また、個別の事業者様での対応・判断が困難な場合には、速やかに当工業会にご連絡頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、多くの会員企業の皆様から JIRA での災害義援金の募金活動等のお問い合わせも頂いております事から、個別企業の対応ではなく JIRA としての義援金の拠出を昨日の正副会長会議で決定しました。具体的には日本赤十字社に 3 百万円の災害義援金の拠出を検討しており、あわせて報告致します。

以上

JIRA 相談窓口

総務部 梅田

別紙：東北関東大震災に関する支援について（ガイドライン）

参考：医機連会長 会員向け声明